

平成 30 年度 第 2 回 大阪市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会
会議要旨

- 1 開催日時 平成 31 年 2 月 1 日（金） 14 時～16 時
- 2 開催場所 大阪市役所 7 階 市会第 6 委員会室
- 3 出席委員 多田羅委員（専門分科会長）、上野谷委員（専門分科会会長代理）、早瀬委員（保健福祉部会長）、中尾委員（保健福祉部会長代理）、家田委員、岡田委員、小谷委員、後藤委員、高橋委員、筒井委員、手嶋委員、寺戸委員、道明委員、永岡委員、野口委員、濱田委員、百野委員、堀野委員、光山委員、森委員、矢田貝委員、山川委員

開 会
議 事

- 1 大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の専門分科会長等の選任について
資料 1・資料 2-1・資料 2-2
- 2 大阪市高齢者実態調査について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料 3～資料 8-2
- 3 助け合い活動事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料 9

閉 会

【資料】

- 1 大阪市社会福祉審議会 専門分科会及び部会の設置状況
- 2-1 大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定期間
- 2-2 大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会予定表
- 3 大阪市高齢者実態調査の概要
- 4-1 本人調査・ひとり暮らし調査 前回調査からの変更点
- 4-2 本人調査（案）
- 4-3 ひとり暮らし調査（案）
- 5-1 施設調査 前回調査からの変更点
- 5-2 施設調査（案）
- 6-1 介護保険サービス利用者調査 前回調査からの変更点
- 6-2 介護保険サービス利用者（案）
- 7-1 介護保険サービス未利用者調査 前回調査からの変更点
- 7-2 介護保険サービス未利用者（案）
- 7-3 介護者調査 前回調査からの変更点
- 8-1 介護支援専門員調査 前回調査からの変更点
- 8-2 介護支援専門員調査（案）

- 9 住民の助け合いによる生活支援活動事業（助け合い活動事業）の取組み実績と課題検討について
- 10 介護保険料について

【参考資料】

- 1-1 社会福祉法（抄）
- 1-2 大阪市社会福祉審議会条例
- 1-3 大阪市社会福祉審議会条例施行規則
- 1-4 大阪市社会福祉審議会運営要綱
- 2 「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（2018(平成30)年度～2020年度)」の概要
- 3 「身近なところで体を動かしてみませんか？」
- 4 「平成27年度～平成29年度の介護保険料が決まりました。」

【議事1】

- 事務局から、資料1、資料2-1、資料2-2に基づき、大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の専門分科会長等の選任について説明。
- 大阪市社会福祉審議会条例施行規則第2条第3項の規定に基づき、委員の互選により、多田羅委員が分科会長に選出された。
- 大阪市社会福祉審議会運営要綱第2条第1項の規定に基づき、多田羅分科会長から、上野谷委員を分科会長代理する旨の指名があった。

【議事2】

- 事務局から、資料3～資料8-1、資料8-2に基づき、大阪市高齢者実態調査について説明。

(主な意見等)

【本人調査関係】

- ・ 経済的な高齢者の生活状況とか、生活で何が一番困っているのとかそのあたりが、もう少しクリアになればと思う。
- ・ アドバンス・ケア・プランニングについて、厚生労働省で人生会議という愛称が決まったので、人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）としていただくと馴染みやすいのではないかと。
- ・ 「就労先がない」という選択肢について、仕事をしたくない（やめた）場合に、仕事の

条件とか、希望する就労があるのかどうかということも含むことも考えられるので、「就労先がない」と聞くと答えにくいのではないかと

- ・ 前回調査では「金銭的援助」になっているのが、今回調査案では「支援」になっている。支援として地域活動としては、地域に対して活動に参加するのと金銭的な援助と両方あるように思うので前回調査も活かせたらいいと思う。

【施設調査関係】

- ・ 留学生、就学生の受け入れ状況について聞いているところについて、この聞き方では、在留資格介護を目的とした留学生のことをきいているのか、普通の留学生も含むのかわかりにくいので、表記の仕方を工夫していただければと思う。
- ・ 特定技能1号については、平成31年4月から始まるので、まだ受け入れているところはないうと思うが、今後受け入れると回答するところがあると思う。
- ・ 「区社会福祉協議会と協働している」という箇所について、区社会福祉協議会と協働しているのか、社会福祉施設連絡会なのかわからないので、どちらかわかるように検討してほしい。

【介護保険サービス利用者調査・未利用者調査関係】

- ・ 介護保険サービス利用者・未利用者調査で「家族・親戚」で一括している選択肢について、家族が支援している場合、親戚親族で広く支援している場合の違いも考えられるのではないかと。

【議事3】

○事務局から、資料9に基づき、助け合い活動事業について説明。

(主な意見)

- ・ 使いやすいものによって変わっていくようにしていったらいいのではないかと。
- ・ 一般のボランティア高齢者の場合、ボランティアコーディネーターは応援するボランティアと応援を受ける方と両方ともよく知っていて、それでコーディネートするが、この仕組みの場合は、ケアマネジャーさんが応援を受ける方は知ってるけども、応援をする側の人を知らない形になると思う。
- ・ 考え方のところで、介護人材の不足への対応を考える必要があるというのが、最後のところに一言ありましたが、むしろ、そういうことよりも、介護人材というのは介護全体の専門職で、整備をきちっとやっていくことが基本にあって、それとプラスして、こう

いうボランティアみたいな住民の主体的な活動があって、全体が活性化していくと思う。この制度が生きる部分というのは一体どこなのかというのを整理した上で利用しやすくすると、もっとどちらも動きやすくなるのではないかなと思う。そういう点では、併用のあり方とか、全体の考え方のところをもう一度整理して、課題を解決していただくといいのではないかと考えています。